

## 2017 年度エコアクション 21 環境活動レポート (No.12)

# 有限会社 森 商 会

〒857-0852 長崎県佐世保市干尽町 2 4 番地

TEL 0956(31)6120 E-mail : [mori@morishokai.jp](mailto:mori@morishokai.jp)

FAX 0956(31)6159 ホームページ : <http://www.morishokai.jp/>

発行日 2018 年 2 月 6 日

対象期間 2017 年度 (2016 年 12 月 1 日~2017 年 11 月 30 日)



産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物処分業 (中間処理)

特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物処分業 (中間処理)

再生重油製造・販売



M-OIL

### 対象範囲及び会社概要

1. 弊社の認証・登録範囲は全ての組織、全ての活動が対象です。
2. 環境活動レポートの対象期間及び発行日は表紙に記載しています。
3. 事業者名及び代表者名： 有限会社 森 商 会 代表取締役 森 久明
4. 所在地：長崎県佐世保市干尽町 2 4 番地
5. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先 担当者 森 久明  
電話 0956-31-6120 FAX 0956-31-6159 メールアドレス [mori@morishokai.jp](mailto:mori@morishokai.jp)
6. 事業の内容：産業廃棄物収集運搬業・処分業 特別管理産業廃棄物収集運搬業・処分  
廃油を原料とした再生重油の製造・販売
7. 事業の規模 資本金 1,000 万円 創立年月日 昭和 38 年 7 月 8 日  
従業員数 14 名 (2017 年 11 月 30 日現在)
8. 弊社売上高区分はAで、売上高はAです。

## 環 境 方 針

### 1. 基本概念

有限会社 森商会は、事業活動を行う上で、環境の保全を経営の重要課題の一つとして認識し、事業活動の中で環境に与える影響を的確に把握すると共に、地球環境及び地域環境に配慮した事業活動を行う企業を目指します。

又、弊社は、事業活動を行う中で車輛を利用するため、車輛からの排気ガス等の問題が伴ってきますが、地域住民や地域環境に配慮し、環境と人に優しい事業活動を行ってまいります。この実現のため、自主的、積極的に以下の環境方針を定め、その方針に基づいて環境の保全及び継続的改善に努めます。

### 2. 環境方針

- (1) 省資源・省エネルギー活動の推進
  - ・事業活動における電力・紙・水等の資源・石油等石化エネルギーの使用量の節減等、環境負荷の低減に努めます。
  - ・グリーン購入を推進します。
- (2) エコドライブ等の省エネ活動によるCO<sub>2</sub>削減の推進
  - アイドリングストップ及び収集ルート効率化を図る等の、エコドライブによる環境負荷への低減を推進します。
- (3) 廃棄物の削減・分別・処理・リサイクル活動の推進
  - 事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をし、リサイクル活動を推進します。
- (4) 受託した廃棄物のリサイクル率の向上に努めます。
- (5) 環境関連法規の遵守
  - 環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。
- (6) 生産・販売・提供するサービスに関する取り組み
  - 弊社が生産、販売する商品の適正処理に関する環境配慮を行います。
- (7) 継続的環境改善の実施
  - ・環境保全に関する目的・目標を設定し、取り組み結果を点検・評価する事により、さらなる継続的な環境改善につなげていきます。
  - ・生物多様性の保全と継続可能な利用を事業活動に組み込むよう努力します。
  - ・化学物質の排出の管理を行います。
- (8) 情報提供と地域の環境活動・方策への協力
  - 環境活動レポートを公表する等の、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに方策に積極的に協力します。
- (9) 方針の定期的な見直し

2007年6月7日 (制定)  
2012年12月29日 (改定)  
佐世保市干尽町24番地  
有限会社 森 商 会  
代表取締役 森 久明

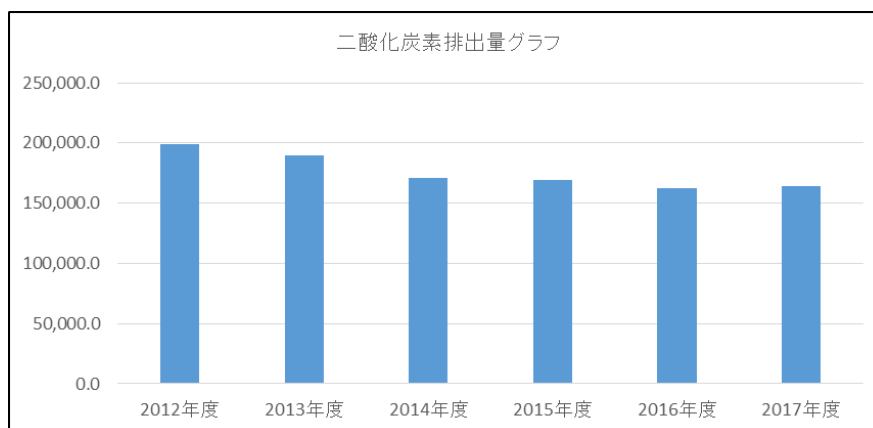
## (1) 自然エネルギー導入の取り組み

弊社では太陽光発電を導入し、発電電力は主に事務所で消費しています。

太陽光発電量比較表(単位 kwh)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
発電量(2007年9月設置)	7,423	6,928	6,945	6,742	7,362
事務所消費電力自給率(%)	76	69	70	67	72

## (2) 二酸化炭素排出量削減実績

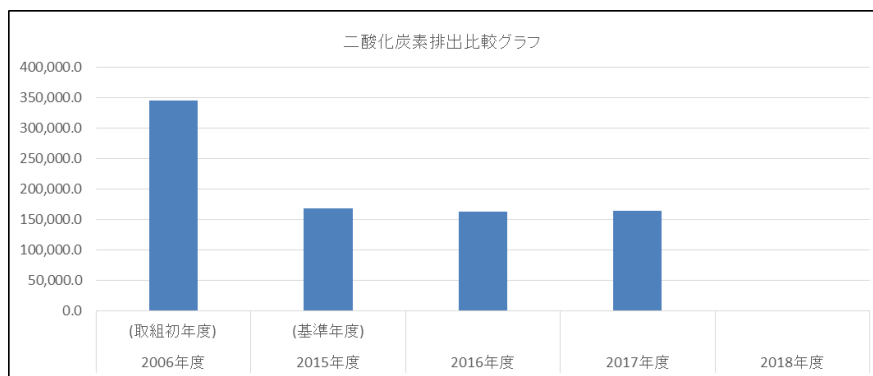
## ① 過去5年間の二酸化炭素排出量



## ② 二酸化炭素排出量実績

二酸化炭素排出量比較表 (単位 kg-CO2)

年度(2006年度よりEA21取組)	2006年度 (取組初年度)	2015年度 (基準年度)	2016年度	2017年度	2018年度
排出量	346,192.3	168,837.9	162,595.4	163,802.2	
基準年度比削減率目標値(%)			-0.5	-0.7	
基準年度比削減率達成値(%)			-3.7	-3.0	



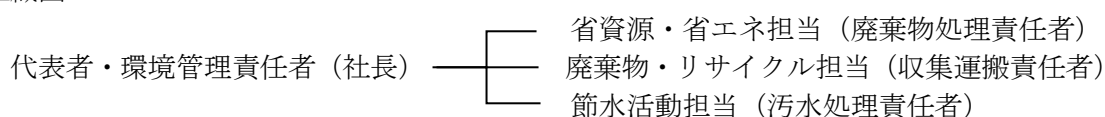
2006年度よりエコアクション21の取得を目指して環境活動に取り組み、2007年11月にエコアクション21認証取得後、環境活動計画は良く実行されており、二酸化炭素排出量は2015年度と比較して、3%削減しました。

## (3) グリーン購入法適合商品購入の推移

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
購入品目数量	17	18	22	24	29	21	20	20
増減		+1	+4	+2	+5	-8	-1	0

## (4-1) 事業活動及び施設の概要

## 1. 組織図



2. 事業計画の概要： 回収した廃油を弊社施設にて処理後、再生重油として販売します。

## 3. 処理施設の概要

産業廃棄物処理施設の種類	中間処理（廃油）
	処理能力（40 m <sup>3</sup> /日）
	処理方法（油水分離）
特別管理産業廃棄物処理施設の種類	中間処理（廃油）
	処理能力（40 m <sup>3</sup> /日）
	処理方法（油水分離）

## 4. 収集運搬車両の種類と台数

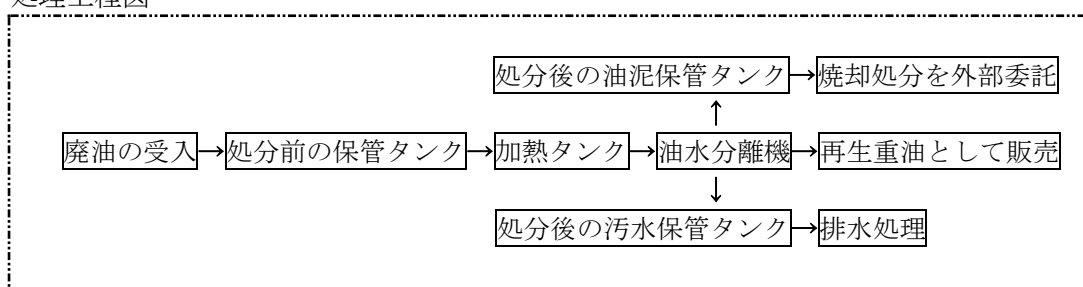
種 類	積載量	台数	種 類	積載量	台数
タンクローリー	16 KL	1	バキュームローリー	3.6KL	2
タンクローリー	14 KL	1	ブロードランパー	2.2KL	1
バキュームローリー	10.5KL	1	トラック(クレーン付き)	3t	1
バキュームローリー	10 KL	1	トラック	2t	1
バキュームローリー	6.5KL	1	トラック	1t	1
バキュームローリー	5.0KL	1			

## 5. 廃油の処理料金

区 分	単 位	金 額	区 分	単 位	金 額
再利用可能な廃油	1 ㍓	無料	含水廃油	1 ㍓	15 円
再利用不可の廃油	1 ㍓	5 円	動植物油（魚油を除く）	1 ㍓	15 円
揮発油	1 ㍓	20 円	切削油（塩素系を除く）	1 ㍓	20 円
固形油	1 ㍓	100 円			

その他：分析の上御見積致します。

## 6. 処理工程図



## 7. 受託した産業廃棄物の処理実績（2017年度）

産業廃棄物収の種類	⇒	収集運搬量	⇒	中間処理量	⇒	再資源化量	再資源化率
金属くず	⇒	10.3t	⇒	10.3t	⇒	10.3t	100%
廃プラスチック	⇒	1.7t	⇒	1.7t	⇒	1.67t	98%
廃油	⇒	515.5t	⇒	515.5t	⇒	505.2t	98%
汚泥	⇒	8.8t	⇒	8.8t	⇒	0t	0%
廃アルカリ	⇒	27.1t	⇒	27.1t	⇒	0t	0%
木くず	⇒	2.3t	⇒	2.3t	⇒	0t	0%

## (4-2) 事業活動及び施設の概要

## 8. 弊社が生産・販売する再生重油の環境負荷

再生重油とは、エンジン油や工業用用途に使われた潤滑油（廃油）等を主原料に製造された燃料油です。潤滑油リサイクルにおける最も代表的な再製品であり、一般石油製品である重油類相当の燃料油として、適切な品質管理を行っています。

項目	数値	項目	数値
硫黄分 質量分率%	0.6 以下	塩素分 質量分率%	0.05 以下
窒素分 質量分率%	0.08 以下	総発熱量 MJ /Kg	41.8 以上

分析は第三者機関に委託して、毎月 1 回以上分析しています。

## 9. 生産・販売・提供するサービスに関する取り組み

弊社が販売した再生重油を、何らかの理由で処分する場合は、弊社にて回収し適正処理を行います。

## 10. 許可の内容：海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律による廃油処理事業者の認可及び許可

認可書：港機第 5 1 号

許可書：九運海舶第 1 7 2 号

認可取得年月日：昭和 47 年 6 月 19 日

許可取得年月日：平成 17 年 3 月 4 日

## 【保有許可一覧表】

産業廃棄物処分類			許可品目	
都道府県及び政令都市	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	廃油	
佐世保市	平成29年11月20日 平成34年11月19日	08021011903	○	

産業廃棄物収集運搬業			許可品目												
都道府県及び政令都市	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	陶磁器くず	ガラスくず
長崎県	平成26年12月8日 平成31年12月7日	04200011903	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐賀県	平成26年5月2日 平成31年5月1日	04101011903	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
福岡県	平成28年1月10日 平成33年1月9日	04000011903	○	○	○	○	○						○		
熊本県	平成26年5月12日 平成31年4月30日	04305011903	○	○	○	○	○						○		

特別管理産業廃棄物処分類			許可品目	
都道府県及び政令都市	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	廃油	
佐世保市	平成26年7月28日 平成31年7月27日	08071011903	○	

特別管理産業廃棄物収集運搬業			許可品目												
都道府県及び政令都市	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	廃油												
長崎県	平成26年5月20日 平成31年5月19日	04250011903	○												
佐賀県	平成26年10月21日 平成31年10月20日	04151011903	○												
福岡県	平成28年3月1日 平成33年2月28日	04050011903	○												

## (5) 環境負荷の実績及び目標

取組項目	単位	基準年度	2017年度目標値	2016年度～2018年度 までの中・長期目標値	2017年度の目標 達成状況
二酸化炭素 排出量	kg-CO2	2015年度 168,837.9	基準年度より-0.5% 削減 167,993.7	基準年度より-1% 削減 167,149.5	2017年度実績 163,802.2 基準年度より 3%削減 (目標達成)
廃棄物 排出量	t	2015年度 34.1	基準年度より-0.5% 削減 33.9	基準年度より-1% 削減 33.8	2017年度実績 364.7 基準年度より 969.2%増加 (目標未達成)
電気消費量	kwh	2015年度 28,469.0 実排出係数 0.509	基準年度より-0.5% 削減 28,326.7	基準年度より-1% 削減 28,184.3	2017年度実績 24,633.0 基準年度より 13.5%削減 (目標達成)
水道消費量	m3	2015年度 964.0	基準年度より-0.5% 削減 959.2	基準年度より-1% 削減 954.4	2017年度実績 1,066.0 基準年度より 10.6%増加 (目標未達成)
燃料消費量	kL	2015年度 57.7	基準年度より-0.5% 削減 57.4	基準年度より-1% 削減 57.1	2017年度実績 65.4 基準年度より 13.3%増加 (目標未達成)
コピー用紙 消費量	枚	2015年度 10,520	基準年度より-0.5% 削減 10,467	基準年度より-1%削 減 10,415	2017年度実績 10,000 基準年度より 4.9%削減 (目標達成)
化学物質の 削減	当社が提供しているサービス（排水処理）は、化学物質の使用量が汚水の性状で変動するため、自らの判断で削除することは出来ない。よって、目標値の設定は行わず、使用量の把握及び削減に努め、化学物質の適正な管理を行っている事を定期的に確認する。				
グリーン購 入の推進	数値目標は設定せず、グリーン購入法適合商品の購入を増やすように努める。				
受託した 産業廃棄物 の 再資源化率	%	2015年度 89.4	基準年度より0.5% 向上 89.8	基準年度より1%向上 90.3	2017年度実績 91.1 基準年度より 1.9%増加 (目標達成)
生物多様性の保全と持続可能な利用の取組として「生物多様性」の恵みを享受し続けるために当社として、受託した廃棄物のリサイクル率の向上に努めます。					

## (6) 目標未達成項目の対策

廃棄物排出量比較表

(単位 t)

年度(2006年度よりEA21取組)	2006年度 (取組初年度)	2015年度 (基準年度)	2016年度	2017年度	2018年度
排出量	33.7	34.1	561.6	364.7	
基準年度比削減率目標値(%)			-0.5	-0.7	
基準年度比削減率達成値(%)			1,546.4	969.2	

対策： 弊社施設の整備等が長引き、排出量が増加しました。  
来期の廃棄物発生量は減少します。  
今後の発生量を注視しながら、環境活動に取り組みます。

水道消費量比較表

(単位 m<sup>3</sup>)

年度(2006年度よりEA21取組)	2006年度 (取組初年度)	2015年度 (基準年度)	2016年度	2017年度	2018年度
消費量	1,219.0	964.0	1,082.0	1,066.0	
基準年度比削減率目標値(%)			-0.5	-11.0	
基準年度比削減率達成値(%)			12.2	10.6	

対策： 稼働時間の増加により消費量も増加しました。  
今後も節水に努めますが、消費量を注視しながら、環境活動に取り組みます。

燃料消費量比較表

(単位 KL)

年度(2006年度よりEA21取組)	2006年度 (取組初年度)	2015年度 (基準年度)	2016年度	2017年度	2018年度
消費量	124.5	57.7	58.0	65.4	
基準年度比削減率目標値(%)			-0.5	-0.7	
基準年度比削減率達成値(%)			0.5	13.3	

対策： 稼働時間の増加により消費量も増加しました。  
今後もエコドライブ等に努めますが、消費量を注視しながら、環境活動に取り組みます。



## (7-1) 環境活動計画

軽油・ガソリンの削減	(活動対象者：全社員)
<u>定常時の作業</u> ①車のアイドリングは少なくする。 ②廃油等の収集の効率化（収集頻度の最小化） ③社用車の効率的な運転を心がける。 ④定期的な車輛の整備（タイヤの空気圧、エンジンオイルの交換等）を行う。	
<u>管理・維持のためのポイント</u> ①全社員に周知し、各人が注意を心がける。 ②比較的近い所には車を使わない等というように、努力する。 ③日々、車の調子を見ておく。	
電力消費量の削減	(活動対象者：全社員)
<u>定常時の作業</u> ①必要のない電気（照明）は消すようにする。 ②明るさの低下を防ぐために、蛍光灯自体やカバー等の器具のホコリや汚れを半年に1度は清掃する。 ③未使用時のパソコンの電源はOFFにしておく。 ④その他のOA機器も利用しない時は、電源を切っておく。 ⑤室内空調は、夏期は26℃～28℃、冬季は20℃以下に設定しておく。 ⑥ポンプにかかる負荷を調整し、省力化に努める。 ⑦ボイラーから排出される水の再利用を計る。	
<u>管理・維持のためのポイント</u> ①②③④全社員に周知し、各人が注意を心がける。 ⑤・昼休みや退社する際など、長時間使用しない時は主電源を切り、待機電力の削減に努める。 ・天気の良い日は、室内に自然光を取り入れる工夫をする。 ・エアコンのフィルターの掃除をこまめに行う。 ・冷暖房中の不必要な窓の開閉は行わない。 ⑥⑦ポンプ・ボイラーの点検・清掃を行う。	
廃棄物の削減	(活動対象者：全社員)
<u>定常時の作業</u> ①紙使用量の削減　1. 裏紙の使用　2. 使用済み封筒の再利用 3. ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用 ②ゴミの分別の徹底 ③社の購読の新聞、又はダンボール等は資源ゴミとして出し再資源化率を向上させる。 ④油ウエスは、使用方法の改善により、減少させる。 ⑤汚泥の再資源化を進める。	
<u>管理・維持のためのポイント</u> ①紙資源を有効に活用するために、ミスコピーを出さないようにしたり、捨てる前にもう一度利用できないか気をつける。 ②・作業員全員に周知し、各人が注意を心がける。 ・ゴミを出す際は、その重さを記録しておく。 ③新聞や段ボール等は「燃やせるゴミ」として出すのではなく、資源ゴミとして出す。 ④捨てる前にもう一度利用できないか気をつける。 ⑤排出する際、処分先の汚泥の再利用率を検討する。	



## (7-2) 環境活動計画

節水活動	(活動対象者：全社員)
<u>定常時の作業</u> ①水道の蛇口を調整して、必要以上に使いすぎないようにする。 ②水の出しっ放しや流しっ放しにしない。 ③掃除などをする際は、バケツに水を溜めて行う。 ④すすぎやすい洗剤などを利用する。	
<u>管理・維持のためのポイント</u> ①従業員全員に毎日周知し、各人が注意を心がける。 ②水を使う際は、無駄な使い方をしないように習慣づける。こまめに水は止めて使うようにする。 ③掃除などをする際は、必ずバケツに水をくみ、その水を使用するようにする。 流し場のそばには、常にバケツを用意するなど工夫する。 ④洗剤を購入するときは、商品説明に目を通すなどして、なるべくすすぎやすい洗剤を選ぶようにする。	
グリーン購入の推進活動	(活動対象者：全社員)
<u>定常時の作業</u> ①コピー機、プリンターのトナーは出来る限り再生品を使用する。 ②コピーや印刷は、出来る限り再生紙を使用する。 ③名刺用の台紙は再生紙を使用する。	
<u>管理・維持のためのポイント</u> ①②③全社員に周知し、各人が注意を心がける。	
化学物質の削減	(活動対象者：全社員)
<u>定常時の作業</u> ①出来る限り検体をまとめて分析する。 ②出来る限り削減に努める。	
<u>管理・維持のためのポイント</u> ①②全社員に周知し、各人が注意を心がける。	
生産・販売・提供する製品及びサービスに関する負荷削減	(活動対象者：全社員)
<u>定常時の作業</u> ①生産する製品（再生重油）の環境負荷を把握する。 ②生産する製品（再生重油）の分析を定期的に行う。 ③販売ルート効率化を考える。 ④販売した製品（再生重油）を処分する場合は、弊社にて適正処分を行う。	
<u>管理・維持のためのポイント</u> ①②③④全社員に周知し、各人が手順を把握する。	

## (8) 情報開示

産業廃棄物処理業の優良性の判断に係る情報開示は、産廃情報ネットにて開示を行っています。  
その他の情報は、弊社ホームページ (<http://www.morishokai.jp/>) にて開示を行っています。

## (9) 全従業員への研修・教育

	教育・訓練の内容	実施月
一般教育	環境問題の現状、環境への取組の意義、重要性。 環境方針、担当する業務に関連した環境活動計画、 手順。自らの役割と責任。	2017年2月 6月 7月
特別教育	環境への取組の意義・重要性。エコアクション21の 基本的な仕組み。部門の環境目標・環境活動計画。 部門責任者としての役割・責任・権限	2017年10月 11月
専門教育	法規制の詳細、遵守の手順。 必要な資格取得、能力等。	2017年4月

## (10) 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

適用法令	有無(2016年12月～2017年11月)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	無
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	無
水質汚濁防止法	無
悪臭防止法	無
佐世保市との協定	無
騒音規制法	無
佐世保市環境保全条例	無
化学物質排出把握管理推進法	該当しません

当該関係法令について、関係機関等からの指導、指摘等はありませんでした。又、訴訟等も同様に1件もありませんでした。弊社でも適用法令すべてチェックし問題ない事を確認しました。随時見直しを行い、弊社の事業活動に適用される環境法規制・条例等の遵守に努めます。

## (11) 代表者による全体の評価と見直し

- ① 環境目標の達成状況と環境活動計画の実施状況  
環境活動計画を実行し、二酸化炭素の削減目標を達成しました。  
但し、廃棄物排出量・燃料消費量及び水道消費量は削減目標を達成出来ませんでした。  
来年度は、是正処置に沿った環境活動を実行します。
- ② 法規について  
当社に関係する新規の法令はありませんでした。  
又、環境関連法規への違反・訴訟等はありませんでした。
- ③ 環境方針  
現行の環境方針と 2009 年度版の産業廃棄物処理業者向けガイドラインの内容と比較・  
検討した結果、変更する点がないことを確認しました。  
来年度は、2017 年度版ガイドラインへの移行準備を行います。
- ④ 環境目標について  
目標未達成の項目もありますが、総合的に考えた環境活動を行うことによって、二酸  
化炭素の排出量を順調に削減しています。来年度も全従業員が環境活動計画を実行し、  
積極的な活動及び改善を行うよう促します。  
施設の変更に伴い、環境目標の見直しを行います。
- ⑤ 環境経営システムの組織は良く機能していると判断されるため変更は行いません。
- ⑥ その他の環境経営システムに関する要素。
  - ・生物多様性の保全と持続可能な利用の取組として生物多様性の恵みを享受し続ける  
ために、受託した産業廃棄物の、再資源化率の向上を図ります。
  - ・来年度も全従業員が環境活動計画を実行し、積極的な活動及び改善を行うよう  
促します。

確 認 日 2018 年 2 月 5 日

対 象 期 間 2017 年度 (2016 年 12 月～2017 年 11 月)

代表取締役 森 久明